

いざというときのために



救急時(火事・事故・急病など)

問 危機管理室 ☎048(423)2573
保健センター ☎048(481)2211

緊急通報のかけ方 ～119番チェック～

問 危機管理室

自宅から緊急通報をかけることを想定して空欄に書き込んでください。

あなた 119

指令室 「119番です。火事ですか。救急ですか」

あなた 「火事です」又は「交通事故(急病)です」

指令室 「住所はどちらですか」

あなた 「新座市 丁目 番号
建物名・棟・室 です」

指令室 「何か燃えていますか(火事の場合)」「
どのような状況ですか(救急の場合)」

あなた 「(状況を伝えてください)」

指令室 「氏名と電話番号をお知らせください」

あなた 「氏名は です
電話番号は です」

指令室 「近くに目標になる建物がありますか」

あなた 「(公共施設、商店などを
教えてください)」

消防署一覧



消防署名	所在地	電話番号
新座消防署消防課	野火止 2-9-45	048(478)1311
新座消防署消防活動課		048(482)0119
片山分署	片山 1-21-30	048(477)0313
大和田分署	大和田 5-7-14	048(481)1119
消防局指令統括課	朝霞市溝沼 1-2-27	048(460)0123

埼玉県救急電話相談

#7119(☎048-824-4199)

24時間対応で、緊急に受診可能な医療機関を紹介します(歯科を除く)。



埼玉県 AI救急相談

病院に行くか迷ったときなどにご活用ください。



災害時緊急連絡先

火事・救急・救助

局番なし

119番



事件・事故

局番なし

110番

海の事件・事故

局番なし

118番

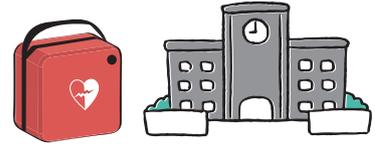
通報はあわてずに
落ち着いて正確に
伝えましょう！



AED(自動体外式除細動器)

問 保健センター

AEDは、突然の心肺停止から命を救うための医療機器で、一般の方も音声案内に従って使用できます。市では、迅速な救命処置を行えるよう、主な公共施設に設置しています。



AED設置場所

AED設置場所	施設概要など	AED設置場所	施設概要など
行政施設	市役所本庁舎・第二庁舎	スポーツ施設	市民総合体育館
	市役所第三庁舎		総合運動公園(事務所・野球場)
福祉施設	保健センター		庭球場(3か所)、運動場(2か所)
	児童センター	文化施設	市民会館
	福祉の里		ふるさと新座館
	児童発達支援センター(アシタエール)		公民館・コミュニティセンター(8か所)
	老人福祉センター(えがおの里)		ふれあいの家(5か所)、市立集会所(29か所)
	第二老人福祉センター(元気の里)	中央図書館	
	新堀高齢者いきいき広場	教育施設	市立保育園6園
			市立小学校17校
		市立中学校6校	
		その他	市営墓園

AED(自動体外式除細動器)貸出制度

問 保健センター

市民を対象とした各種イベントなどの主催者に、AEDを無料で貸し出します。

貸出対象

市が主催、共催、後援又は協賛する行事や、市内の団体が主催する市民を対象とした営利を目的としない行事

貸出要件

AEDの使用に係る救命講習会などの修了者を会場に配置すること(貸出申請時に救命講習会修了証などの写しが必要です)

貸出台数

1台

貸出期間

5日以内

申請方法

貸出希望日の2か月前から1週間前までに、保健センターへ所定の申請書を提出してください



公衆衛生の豆知識

出典 首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) より加工・編集して作成



ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。 ・時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのばすようにこすります

3



指先・爪の間を念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじり洗います

6



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

指定避難所などは、災害が差し迫ったときに、緊急的に避難するための施設及び災害の危険性がなくなるまでの期間、避難生活をするための施設です。風水害の際は、浸水が想定される地域などでは、開設する避難所が異なります。災害に備え、近くの指定避難所などを確認しておきましょう。



災害時の指定避難所等一覧

番号	風水害	地震	名称
1		●	第四小学校
2	●	●	畑中公民館
3	▲	●	栄小学校
4	●	●	池田小学校
5	●	●	片山小学校
6		●	第三中学校
7	▲	●	中央公民館
8	●	●	第六中学校
9	▲	●	新座総合技術高等学校
10	▲	●	新座高等学校
11	●	●	八石小学校
12	●	●	野寺小学校
13	●	●	石神小学校
14	●	●	栗原小学校
15	▲※	●	栗原公民館
16	▲	●	栗原ふれあいの家
17	▲	●	第五中学校
18	●	●	西堀小学校
19	▲	●	新堀小学校
20	▲	●	西堀・新堀コミュニティセンター
21	●	●	市民総合体育館

番号	風水害	地震	名称
22	▲	●	野火止小学校
23	●	●	陣屋小学校
24	●	●	市民会館
25	●	●	新座中学校
26	▲	●	十文字学園女子大学
27		●	新座小学校
28	●	●	新開小学校
29		●	大和田公民館
30	●	●	大和田小学校
31		●	第四中学校
32		●	西武台高等学校
33		●	新座柳瀬高等学校
34	●	●	跡見学園女子大学
35	●	●	東北小学校
36	●	●	立教新座中学校・高等学校
37	●	●	立教大学新座キャンパス
38	▲	●	東北コミュニティセンター
39	▲	●	ふるさと新座館(野火止公民館)
40	●	●	東野小学校
41	●	●	第二中学校

●は、発災当初から開設するもの
 ▲は、必要に応じて開設するもの

※15栗原公民館は、土砂災害のおそれがある場合は発災当初から開設します

地震の揺れを感じたら…

緊急地震速報がなくても

あわてず、まず身の安全を!!

注 緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまでの時間は数十秒しかありません

家庭では…

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- 無理に火を消そうとしない



このほか、普段から、家屋の耐震化や家具の固定など、地震に備えておきましょう。

自動車運転中は…

- あわててスピードを落さない
- ハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す
- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とす

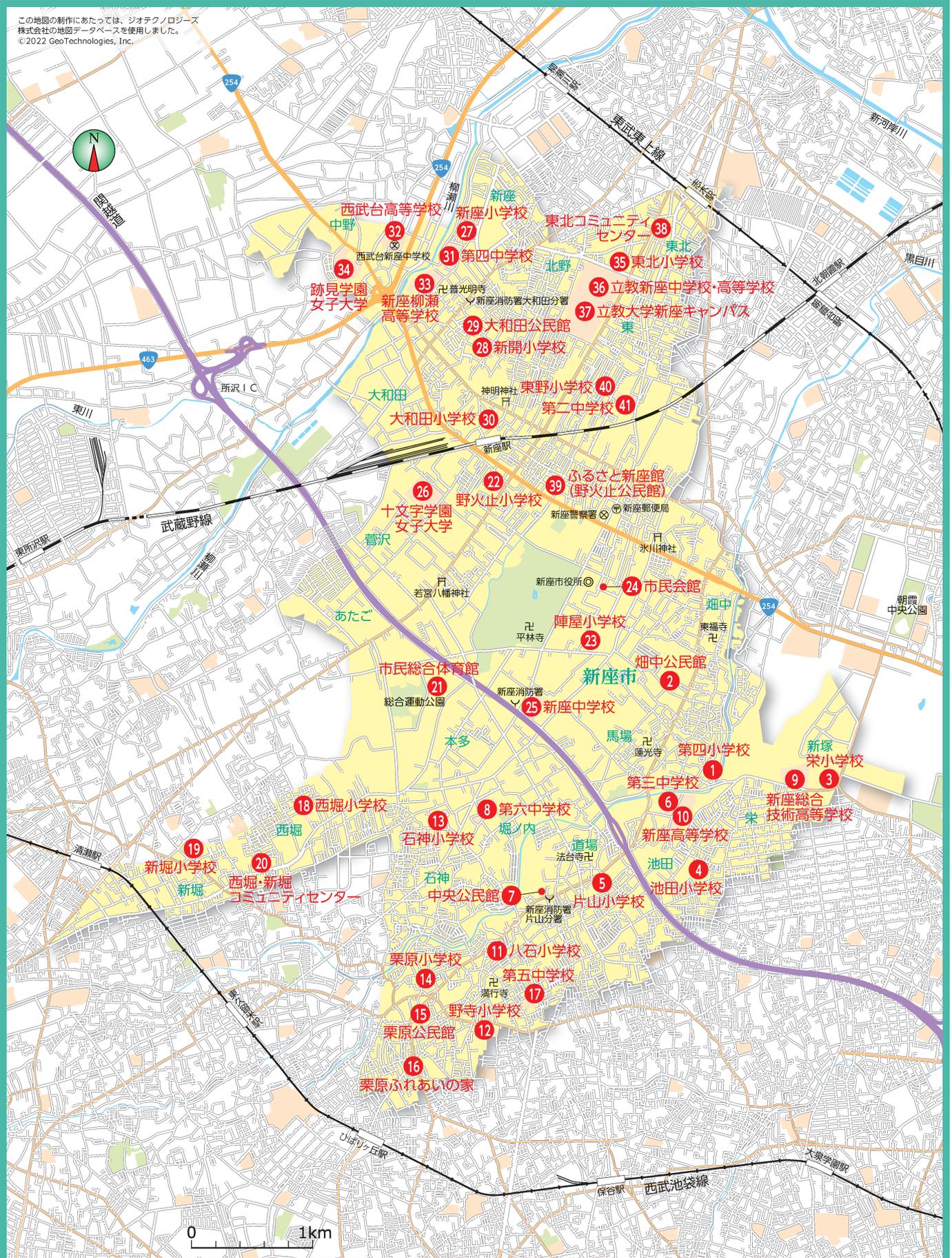


出典元:内閣官房ホームページ「もしも災害が起こったら…」より内容を抜粋し、編集・作成



災害時の指定避難所・指定緊急避難場所MAP

この地図の制作にあたっては、ジオテクノロジーズ株式会社の地図データベースを使用しました。
©2022 GeoTechnologies, Inc.



いざというときのために

EMERGENCY

防災マップ・ハンドブック

問 危機管理室

大災害の発生に備えて「新座市防災マップ・ハンドブック」を作成しています。自宅周辺のリスクを確認しておきましょう。

配布場所

市役所危機管理室、出張所、公民館、コミュニティセンター



市ホームページでも閲覧できます



災害用伝言ダイヤル(171)

問 危機管理室

災害時に被災地内やその他の地域の方々との連絡手段として利用できる「声の伝言板」です。被災地の方が電話で録音した安否などの情報を、他の地域の方も聞くことができます。

利用時は、☎171をダイヤルし、ガイダンスに従い、伝言の録音・再生を行ってください。

家族防災会議を開きましょう

問 危機管理室

市では、9月の第1日曜日を「新座市家族防災会議の日」と定めています。いざというときに慌てず行動できるよう、身を守る方法について話し合しましょう。

- 1 地震発生時の連絡方法や集合場所
- 2 避難場所と避難ルートの確認
- 3 非常持ち出し品の準備と確認



埼玉県防災情報メール

防災に関する情報をメールでお知らせします。

配信する主な情報

- 1 気象警報注意報及び注意情報
気象庁による県内の注意報、警報、特別警報、土砂災害警戒情報、洪水予報、竜巻注意情報、熱中症警戒アラート
- 2 地震情報
県内で震度3以上の地震発生時
- 3 避難情報
登録エリアの避難勧告などの情報
- 4 避難所などの情報
登録エリアの避難所開設などの情報
- 5 危機管理情報
登録エリアでの武力攻撃及びテロに関する情報



配信登録方法

携帯電話・スマートフォン・パソコンから saitamaken@jijo.bosai.info宛てに空メールを送り、届いた登録フォームのアドレスにアクセスすると、登録手続きができます。
※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に saitamaken@jijo.bosai.infoからのメールが受信できるように設定してください

埼玉県ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>



県ホームページ

あなたは大丈夫？

犯罪から身を守る安全対策 女性の防犯編

女性が被害に遭いやすい犯罪は、意外と身近に起こっています。「まさか私が…」という油断は禁物です。ちょっとした心がけや工夫が被害の未然防止につながります。

こんな人に要注意！



じっと見てくる人や後ろからついてくる人



急にあなたに近づいてくる人

遭わない！させない！



POINT

少し遠回りになっても人通りがあるところやお店など、逃げ込める場所がある道を通りましょう。

出典元：警察庁発行「女性のための安全サポートブック」から編集・作成

緊急速報メール(エリアメール)

問 危機管理室

災害発生時に市内にいる方に対し、災害に関する情報や避難情報などの緊急情報を、各携帯電話会社を通じて一斉配信する緊急速報メール(エリアメール)を運用しています。

※携帯電話の機種によって対応していないものや設定が必要なものがあります。設定などは、各携帯電話会社にお問い合わせください

対象携帯電話会社

- 株式会社NTTドコモ ● ソフトバンク株式会社
- KDDI株式会社 ● 楽天モバイル株式会社



防災行政無線

問 危機管理室

迷い人などの人命にかかわる情報や光化学スモッグ注意報、災害時の情報など、緊急を要する場合、「防災行政無線」でお知らせしています。放送内容はフリーダイヤル(☎0120-862-399)や、ツイッター、フェイスブック、メールマガジンで確認できます。

市公式 LINE

問 シティプロモーション課

大雨や地震などの災害時や緊急時に、避難の情報などを発信しています。二次元コードから「友だち」に追加し、ご利用ください。LINEを始めるには、アプリのダウンロードが必要です。



「友だち」追加はこちら



情報収集用のWebサイトやアプリ

防災情報



防災情報提供センター
(国土交通省)



Yahoo!
防災速報
アプリ

気象情報



気象庁
ホームページ



天気・気象情報
サイト
(日本気象協会)



埼玉県
川の防災情報



Niiza City
Photo Gallery

あなたは大丈夫?

犯罪から身を守る安全対策 女性の防犯編

次のポイントを押さえて、日頃から警戒心をもって行動しましょう。

狙われやすいシチュエーション

- 夕方から深夜の時間
- 一人の帰り道や裏通り
- 駐車場、駐輪場、公園、コインパーキング



実際にある被害

- 電車内での痴漢
- 盗撮被害
- ひったくり被害
- 未成年を狙った金銭トラブル
- ひとけのない路上でのわいせつ被害



出典元:警察庁発行「女性のための安全サポートブック」から編集・作成

避難情報の発令

市では、災害が発生又は発生するおそれがある場合に、警戒レベルと併せて避難情報を発令します。

警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて5段階に分類した「住民がとるべき行動」と、「住民に行動を促す情報(避難情報等)」とを関連付けるもので、情報の意味を直感的に理解しやすくすることを目的としています。

「警戒レベル3 高齢者等避難」で、避難に時間のかかる高齢者や障害がある方及びその支援者は、危険な場所から避難してください。

「警戒レベル4 避難指示」で、全員が危険な場所から避難してください。



「警戒レベル5 緊急安全確保」は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。その時点でいる場所よりも相対的に安全な場所に直ちに移動するなど、命の危険から身を守る行動をとってください。

警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません。
警戒レベル4までに必ず避難してください。



警戒レベル	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報(避難情報等)	発令(発表)主体
警戒レベル5 ※	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	市
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難! ~~~~~			
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示	市
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	市
警戒レベル2	自らの避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報	気象庁

※警戒レベル5は、市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません

日頃からの心がけて

## いざ!というときも安心

主に災害時に使用する「非常食」だけでなく、日常に使用し、災害時に使えるものを「ローリングストック」としてバランスよく備えることが大事です。また、外出中に災害が発生することを考えて、普段から持ち歩く飲料水やチョコレートなどの「持ち歩き用品」も備えておきましょう。



### 備蓄食品を上手に選ぼう

- 家庭にある食品をチェック



- 栄養バランスを考え、家族の人数や好みに応じた備蓄内容・量を決定

- 賞味期限が切れる前に消費し、消費したものは買い足す



注 災害直後は炭水化物ばかりになりがちです。エネルギー源となる炭水化物はとても重要ですが、栄養バランスを考慮しないと、体調不良や病気になる可能性があります。そんな時役立つのは、缶詰。魚介の缶詰や、コンビーフなど、長期保存ができる上、手軽にたんぱく質をとることができるのでおすすめです。



## 用意しておくべきもの

災害が発生すると物流が一時的に止まり、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの商品もすぐに無くなってしまふことが考えられます。救援物資が届くまでの生活が継続できるよう、水や食料は、最低3日分、できれば1週間分の備蓄をしましょう。以下は、最低限備えておくべき物の例です。それぞれの事情に合わせて、自分に合ったものを考えて備蓄しましょう。



## 食料の備え

- 飲料水
- レトルトご飯、アルファ化米など
- レトルト食品
- 缶詰



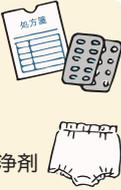
## 生活用品の備え

- ビニール袋
- トイレtpペーパー
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
- 消毒液
- 体温計
- 眼鏡、コンタクトレンズ
- 救急箱
- マスク
- 生理用品



## 家庭に応じた備え

- 常備薬、持病の薬
- 粉ミルク、離乳食
- おむつ、おしりふき
- おかゆ(高齢者用)
- 補聴器
- 入れ歯洗浄剤
- アレルギー対応食



## ライフライン停止への備え

- カセットコンロ、カセットボンベ
- 懐中電灯、LEDヘッドライト
- 乾電池
- ラジオ
- 簡易トイレ
- モバイルバッテリー



## 非常持ち出し袋を用意しましょう

災害時の避難に備えて、必要最小限の持ち出し品を収めた非常持ち出し袋を準備しましょう。必要なものをリュックなどに入れ、玄関など分かりやすい場所に配置しましょう。以下は、準備の際の注意点と確認しておきたい主な持ち出し品です。

- ⚠️ 重すぎると持ち出しに苦労します。持ち運びできる重さ(3kg程度)に収めましょう。
- ⚠️ 女性の場合、持ち主が女性だと連想されやすい色やデザインは避け男女兼用のものを選びましょう。
- ⚠️ 持病がある場合や乳幼児がいる場合など各家庭によって準備する物が異なります。用意するものは家族で話し合っておきましょう。

## 貴重品

- 現金(小銭含む)
- 印鑑
- 預金通帳
- 免許証
- 保険証



## 食料品など

- 飲料水、非常食(アルファ化米など)
- 粉ミルク、ほ乳瓶
- ベビーフード、介護食、アレルギー対応食など



## 医薬品など

- 常備薬、持病の薬
- 救急セット
- マスク
- 生理用品
- 消毒液
- 体温計



## 衣類など

- 下着類、上着
- タオル、軍手
- 雨具
- おむつ
- 室内履き



## 小物

- 懐中電灯、ヘッドライト
- 携帯ラジオ、予備電池
- 歯ブラシなどの口腔ケア用品
- 筆記用具
- ナイフ
- 缶切り
- 眼鏡、コンタクトレンズ



## 便秘・口内炎など体調不良にご注意を!

大きな災害時には野菜不足からビタミン、ミネラル、食物繊維などの栄養素がとれず、便秘・口内炎などに悩んだという声が聞かれました。そんなときに備えて、じゃがいも、たまねぎなどの日持ちする野菜を、日頃から多めに買い置きしておきましょう。野菜ジュースやドライフルーツなども、あるといいでしょう。



## ココポイント!

- 費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- 買い置きスペースを少し増やすだけで済む

出典元:農林水産省ホームページ「災害時に備えた食品ストックガイド」より内容を抜粋し、編集・作成

## ペットとの同行避難

災害が発生した際、在宅での避難が不可能な状態で、避難所などに避難する必要が生じた場合、あなたのペットも一緒に避難することができます。  
万が一に備え、一緒に避難できるようにしつけなどを心がけましょう。



### ① 避難所でのルール

- 1 ペットは、人の居住空間と一緒に過ごすことはできません。原則として、使用可能な倉庫又は屋外にペット用の避難スペースを設置します。  
※盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬は除きます
- 2 ペット避難スペースでは、ケージなどを使用し、ペットごとの空間を確保します。避難の際は、ケージなどをお持ちください。
- 3 避難所での飼育は、飼い主の方が全責任を負います。
- 4 避難所などには、ペット用品(餌など)の備蓄はありません。各自で用意してください。



### ② 風水害時のペット避難スペース

風水害時には、屋外でのペット避難スペースの確保が困難になるため、市民総合体育館をペット避難スペースとして開放します。

自動車をお持ちで、ペットと同行避難をする方は、市民総合体育館への避難の検討をお願いします。



### ③ いざという時のために備えておくこと

- 1 避難所でトラブルにならないよう最低限のしつけをしておきましょう。  
例) 犬の場合、不必要に吠えない、「待て」「お座り」など
- 2 ペットが迷子にならないように対策をしておきましょう。  
首輪に名札、鑑札をつけておくことで、見つけやすくなります。また、マイクロチップをつければ更に効果的です。
- 3 人に慣れさせておきましょう。
- 4 ケージやキャリーバックに入ることを嫌がらないように日頃から慣れさせておきましょう。
- 5 感染症にかかる危険性もあるため、各種ワクチンの接種や寄生虫の予防、駆除をしておきましょう。
- 6 ペット用の餌、水や薬を備蓄しておきましょう。
- 7 ペットの写真、既往症やかかりつけの動物病院の記録を用意しておきましょう。

#### ペット用の備蓄品例

- 餌、水(少なくとも3日分)
- 療法食、常備薬  食器
- ガムテープ(ケージの補修など)
- 首輪やリード(伸びないもの)
- ペットの写真
- 健康状態や病気の記録  ペットシート
- 新聞紙、ゴミ袋
- トイレ用品  おもちゃ



新座市WEBサイト「ペットの防災について～災害に備えて～」

<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/17/petto-bosai.html>



## 公衆衛生の豆知識

出典 首相官邸ホームページ「ほかの人につさないために」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

### 3つの咳エチケット せき 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

## 災害の証明・補助支援制度など

問 危機管理室  
障がい者福祉課  
介護保険課

☎048(477)2502 / 福祉政策課

☎048(424)4693

☎048(477)6891 / 長寿はつらつ課

☎048(424)9611

☎048(477)6892 / 新座消防署消防課

☎048(478)1311

### りさい 罹災証明書

火災や自然災害などで住家に被害を受けた場合、見舞金や保険金を受けるために「罹災証明書」が必要になることがあります。証明書は調査・審査の上、交付します。また、非住家の被害には、罹災証明書に準じる証明書を発行できる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

#### 📞 問合せ

火災の場合 ▶ 新座消防署消防課

自然災害の場合 ▶ 危機管理室



### 災害見舞金

問 福祉政策課

本市の住民基本台帳に登録されている方が、火災、風水害、そのほか気象災害によって被害を受けた場合、被害者(又は遺族)に次の見舞金が支給されます。



被害の程度	金額
住家の全焼、全壊又は流失	1世帯10万円、単身世帯5万円
住家の半焼、半壊	1世帯5万円、単身世帯2万5千円
住家の床上浸水	1世帯3万円、単身世帯1万5千円
死亡	10万円
重傷	5万円

### 避難行動要支援者支援制度

災害時に家族などの協力が得られず自力で避難することが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者など(避難行動要支援者)が、災害時に地域の方々(地域支援者)から安否確認などの支援を受けられるようにするための制度です。支援を受けるためには、支援に必要な個人情報(町内会、自主防災組織、民生委員、消防団、消防署、警察署などに提供することに同意する必要があります)。



#### 📞 登録方法

避難行動要支援者に該当する方で登録を希望する方は、「新座市避難行動要支援者登録届出書」を提出してください(随時受付)。※登録内容の変更などは、市へ届出をしてください

#### 📞 問合せ

高齢者 ▶ 長寿はつらつ課

☎048(424)9611

介護保険要介護等認定者 ▶ 介護保険課

☎048(477)6892

障がい者などの認定者 ▶ 障がい者福祉課

☎048(477)6891

制度に関すること ▶ 危機管理室

☎048(477)2502

### 地域支援者

災害発生時及び災害発生後における避難行動要支援者の安否確認を中心に、避難所への避難誘導などの支援を行う方です。このため、避難行動要支援者の近隣にお住まいの方など地域の方々には地域支援者へのご協力をお願いします。

#### 📞 地域支援者に行っていただくこと

地域支援者は、まずご自身の身の安全の確保とご家族の安全・安否確認をし、その後、できる範囲で避難行動要支援者の支援を行ってください。

市では、各町内会(自主防災会)に避難行動要支援者の支援を行う「地域支援者」の選出を依頼し、地域の方々にご協力をお願いしています。



### 災害用指定井戸

問 危機管理室

所在地			
あたご2-1-1	栗原3-9-21	野寺2-1-33	馬場2-2-31
池田2-2-40	栗原3-11-5	野寺2-3-13	馬場2-6-2
池田2-3-28	栗原6-9-13	野寺3-6付近	馬場3-7-13
池田3-7-16	栗原6-10-29	野寺4-3-14	馬場3-9-5
石神2-12-31	新堀1-7-59	野寺4-11-24	馬場4-2-4
石神4-2-3	新堀1-11-21	野火止2-3-7	馬場4-4-27
石神4-9-19	新堀2-8-34	野火止2-6-20	東2-5-29
石神4-12-15	新堀2-14-26	野火止2-6-29	堀ノ内1-2付近
大和田1-18-5	新堀3-9-22	野火止2-10-41	堀ノ内1-4-24
大和田2-5-23	菅沢1-6-5	野火止3-3-15	堀ノ内1-7-25
片山1-10-2	道場1-13-17	野火止3-5-10	堀ノ内2-1-50
片山1-15-23	道場2-8-11	野火止4-19-21	堀ノ内2-9-9
片山2-1-13	中野1-13-3付近	野火止6-7-13	堀ノ内3-3-30
片山2-6-17	中野2-11付近	野火止7-21-33	堀ノ内3-8-13
片山3-6-26付近	西堀1-2-7	野火止8-19-1	本多1-5-5
北野3-6-3	西堀1-11-31	畑中1-7-31付近	本多1-6-5
栗原1-2-23	西堀3-1-12	畑中2-3-25	本多1-17-15
栗原2-2-15	西堀3-5-19	馬場1-4付近①	
栗原3-8-19	野寺1-1-11	馬場1-4付近②	